

(事 務 連 絡)
業庫第14号
平成27年2月23日

代理店引受金融機関本部 御中
代 理 店

日 本 銀 行 業 務 局

統合国庫記帳システムのホーム画面を活用した代理店関係規程等
にかかると情報提供の拡充について

代理店関係事務につきましては、平素より格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

さて、先般、統合国庫記帳システムのホーム画面掲載方法の見直し等に関しご通知
いたしました^(注1)、今般、代理店に対する情報提供をより一層拡充するため、平成
27年3月2日から、代理店関係規程にかかると改正通知等および事務連絡を日本銀行
ホームページに掲載^(注2)したことについて、統合国庫記帳システムのホーム画面にも
新たに掲載する扱いとしましたので、ご連絡いたします。

これは、代理店からのご要望も踏まえ、日常業務に直結する規程関連通知等につ
いて、日本銀行ホームページの更新情報を個別代理店で迅速かつ容易に把握できるよう
対応したものです。

なお、ご如才なきこととは存じますが、代理店引受金融機関本部におかれましては、
本件にかかわらず、引続き個別代理店に対する円滑な情報連絡やご指導にご配慮くだ
さいますよう、よろしくお願いいたします。

(注1) 『「統合国庫記帳システム」のホーム画面掲載方法の見直し等に関するご連絡について』
(27年1月9日付業庫第1号) 参照。

(注2) 日本銀行ホームページ(業務上の事務連絡 → 代理店等関連)に掲載する、①「国庫・
国債代理店関係規程とその改廃内容や実施日に関する通知」(規程関連 → 代理店関連)、
②「国庫・国債代理店関係規程の改廃にかかると通知以外の通知」(その他事務連絡 →
代理店関連)が対象。

以 上

< 本件に関する照会先 >

日本銀行業務局総務課 国庫業務企画グループ
03-3279-1111 (代表) <6063 (内線) >
dairiten-kitei@boj.or.jp